

## 令和5年度（鶴嶺高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、公務時間内外を問わず法令の遵守を心がける。そして、県民の信頼を裏切らない行動をとり、公務外非行の未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議、職員会議における不祥事防止研修において、職員行動指針を周知し、啓発資料を用いた研修を行い、不祥事防止に努めた。</li> <li>・初任者に対しては特に、法令順守の意識付けを行い、管理職による校内研修を複数回行うとともに、日常的に指導を行った。</li> <li>・職員が不祥事防止に自分事としてとらえる意識を高めた。</li> </ul>
②わいせつ・セクハラ行為の防止	人権に配慮し、他人を尊重することにより、わいせつ・セクハラ・パワハラ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、職員会議内における不祥事防止点検・啓発資料を用いて、各自点検を行い、意識と自覚を向上させた。</li> <li>・職員(部活動外部指導者を含む)だけでなく生徒にも、通信手段としてのメールの適切な使用法について集会やホームルームを通じて周知し、不適切な使用が発生しないよう啓発に努めた。</li> <li>・不祥事防止研修を実施し、職員による討議、振り返りを行い、ハラスメント行為を未然に防止した。</li> <li>・教育相談アンケート実施や、日常的な生徒への呼びかけを通し、生徒の困り感の解消が図れるよう継続して相談体制の充実を図った。</li> <li>・初任者に対して意識と自覚を持った行動を取れるように管理職から校内研修を行った。</li> <li>・校舎内で外から見えにくい状況を作らないように徹底した。</li> </ul>
③体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重する姿勢を徹底させ、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、職員会議内の不祥事防止研修において、啓発資料などを用いた研修と自己点検を行い、事故の未然防止に努めた。</li> <li>・スクールカウンセラーによる人権研修会を実施し、人権を尊重し、不適切な指導を未然に防止する職員の意識向上を図ることができた。</li> <li>・部活動や生徒指導の中で不適切な指導が発生しないように今後も取り組む。</li> </ul>

<p>④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに関わる事故防止</p>	<p>入学者選抜においては、公表をしている内容に沿った選考を確実にを行うとともに、入選業務における入力・データ項目の確認、取り違え防止、個人情報保護に取り組み、不祥事を未然に防止する。また、成績処理、及び、調査書等の進路関係書類の作成にあたっては、マニュアルに基づき複数によるチェック体制を確立し、ミスを未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜業務については、入選委員会を中心として、業務体制を改善した。職員会議や研修を繰り返し行い、マニュアルに基づいた業務運営や処理が徹底できるように取り組んだ。過去の事例を振り返り、各自業務を再確認させた。ヒアリハット事例が生じた際には、その都度状況を正確に把握し、全体で共有することで事故を未然に防いだ。</li> <li>・成績処理については、成績処理シートの確認や、評価や出欠状況確認方法について、より細かなルールを策定し、事故を未然に防ぐ必要がある。今後も複数または職員一斉での確認、点検を丁寧におこなっていく。</li> </ul>
<p>⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の適切な管理と運用の徹底を図り、個人情報の流出を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、職員会議ないで事故・不祥事防止啓発資料などを用いた研修と点検を行い、事故の未然防止に努めた。</li> <li>・成績等の重要書類の印刷に色紙を使用し、鍵のかかるロッカーへの教務手帳等の保管を徹底した。</li> <li>・テストの解答用紙は、回収後全ての解答を返却するまで、保管袋に入れ鍵のかかるロッカー等での保管を徹底した。また、誤廃棄を防ぐため、テスト返却終了までシュレッダーの使用を禁止するなど事故防止を徹底した。欠席者の答案の管理については、より具体的なルールを決め、マニュアル化する必要がある。</li> <li>・朝の打ち合わせなどを利用し、日常的に注意喚起し、個人情報の取扱いについての職員の意識を向上させながら、事故防止に取り組んだ。</li> </ul>
<p>⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>交通事故の発生を未然に防止するとともに、酒酔い、酒気帯び運転の撲滅を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、職員会議内で事故・不祥事防止啓発資料などを用いた研修を行い、不祥事の未然防止に努めた。</li> <li>・感染防止に努めながら、飲酒を伴う会合に出席する場合には、自家用車で会場に行かないこと、自転車の運転も行わないこと、飲酒運転の車に同乗しないことを徹底させた。</li> </ul>

<p>⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>業務執行体制の適正化を図り、協力体制を確認し、業務の効率化と事故防止を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、業務分担の見直しを図るとともに、協力体制を確立することで、円滑な業務遂行に努めた。</li> <li>・必要な情報を適切に共有し、適正に保存・継承を継続して実施し、業務の引継ぎを円滑に行い、業務の効率化を推進した。</li> <li>・相互チェックを適切に実施し事故を未然に防いだ。</li> </ul>
<p>⑧会計事務等の適正執行</p>	<p>私費会計・部活動費等の会計処理を適正に行い、会計上のトラブルや不祥事を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私費会計・部活動会計マニュアルを4月に職員に配付し、確認を行いながら、適正な会計処理の徹底を図った。</li> <li>・財務事務調査の結果を踏まえて、私費会計担当者に伝票作成、出納簿作成、予算書決算書の作成について再確認した。また、職員会議で会計執行手順を徹底し、会計事故の未然防止に努めた。</li> <li>・予算の計画的な執行を定期的に促し、定期監査を行い、会計処理を適正に行った。</li> <li>・繰越金や予備費について会計の見直しを行い、適正に執行されるように改善を図った。</li> <li>・業務アシスタントによる出納簿の点検、会計伝票の点検を徹底した。</li> <li>・私費会計伝票について令和6年度から改定し、不祥事を未然防止する。</li> </ul>
<p>⑨定期試験の作成等における事故防止</p>	<p>定期試験の問題作成、点検、実施、実施後の注意点とチェック体制を確立し出題ミス等を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止会議で確認し、事故・不祥事防止啓発資料などを用いた研修を行い、事故の未然防止に努めた。</li> <li>・定期テスト時に毎回担当グループから事故防止について具体的な注意を行った。</li> <li>・点検資料を活用し、各教科においてテスト問題作成時の相互点検を行った。その後管理職による点検を実施し、確立したチェック体制により事故防止に努めた。</li> </ul>

## ○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

令和5年度において、前年度に引き続き、事故・不祥事防止啓発資料を用いた不祥事防止研修を毎月実施し、各項目に関わるヒヤリハット事例の確認や、セルフチェックにより、事故・不祥事防止の徹底を図った。また、年間を通して不祥事防止研修会を複数回実施し、職員ひとり一人が自己振り返りを実施したり、意見交換することで、意識の向上を図り、教育公務員としての行動規範を改めて確認した。

日常的な声掛けを大切に、毎週職員が交代で「不祥事防止メッセージ」を作成し、朝の打ち合わせで説明して注意喚起をはかるなど、職員が主体的に取り組む姿勢を重視している。この取り組みは3年目を迎えるが、職員一人ひとりが当事者意識を持って不祥事防止に取り組む意識が向上している。「鶴嶺高等学校不祥事防止会議」を令和4年1月に設置し、教職員による不祥事の未然防止、早期発見および再発防止のための実効性のある対策や対応に取り組む体制づくりを行った。企画会議や、職員会議の中でその都度不祥事防止会議を実施することができた。次年度以降、グループリーダーがさらに学校全体を見渡しながら、適切な業務計画を立てて不祥事の未然防止に取り組む体制を整えていく。

管理職と全職員との個別の面談を実施し、その中で職員が不安に感じていたり、違和感を持っていることに対しては、早急に確認し、善処するように努めた。あらゆる機会を通して注意喚起に努め、職員の不祥事防止に係る意識を高め、職員の危機管理の重要性を徹底した。

令和5年度は感染防止によって制限されていた教育活動が活発になり、学校行事等がさらに活性化し、生徒の安心・安全を確保しながら教育活動を実践することに注力した。令和6年度についても、学校全体の教育活動を見直しながら、学校全体で不祥事防止に取り組む。また、ルール、マニュアルを基に業務を遂行し、「ほう・れん・そう」を怠らないこと、さらに職員が一人で問題を抱え込まないように、声掛け、対話を重視していく。入学者選抜については、業務体制とマニュアルの改善に取り組み、事故なく正確に業務を完了することができた。令和6年度についても、前年度の課題を解消しながら取り組んでいく。学期末の成績処理についてはルール化、見える化を徹底し、マニュアルに基づいた業務を遂行する。

「鶴嶺高等学校不祥事防止会議」を中心とし、学校の実態に応じた不祥事防止プログラムを策定し、実践する。また、職員が主体となった不祥事研修会を増やし、セルフチェックとともに、具体的な事故事例を示し、日常的に繰り返し注意を喚起する。職員自身の業務遂行能力を向上させ、職員間の信頼関係を強めながら相互の確認体制を整備し、実践することにより、信頼される学校づくりを目指す。